

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和2年度実施計画	【最終報告】令和2年度実施状況 (3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和2年度実施状況(途中経過) ※令和2年10月末時点での実施状況
I 循環型社会の形成	ごみ減量化	ごみの発生抑制のための取組の普及	買い物袋(マイバッグ)持参運動の促進	ホームページ・市報掲載により、買い物袋(マイバッグ)持参運動の普及・広報を行います。	●	→	→	環境整備課	10月の福岡県マイバック取組強化月間時に市内各所にポスター掲示(12枚以上)およびホームページ掲載等の啓発を行います。	10月の福岡県マイバック取組強化月間時における啓発活動は行えておりません。しかし、飯塚市新型コロナウイルス感染症対策事業における全世帯へのエコバッグ配付によりマイバッグ持参運動の普及を行いました。	3 50%未満達成	10月の福岡県マイバック取組強化月間時における啓発活動は行えておりません。しかし、飯塚市新型コロナウイルス感染症対策事業における全世帯へのエコバッグ配付によりマイバッグ持参運動の普及を行っております。
			生ごみ処理方法の普及促進	生ごみ処理容器等を用いた処理・活用方法を広報し、生ごみの減量化・資源化を進めます。	●	→	→	環境整備課	ホームページや6月の環境月間での啓発ポスター掲示など、生ごみ処理器等の活用方法に関する情報提供を行い、生ごみの減量化・資源化の普及・啓発を行います。	6月の環境月間において啓発ポスターの掲示は展示スペースの問題により行うことができませんでしたが、市ホームページにおいてリポベジ(※1)に関する記事を掲載し、生ごみの減量化・資源化の普及・啓発を行いました。 ※1:「リポベジタブル」の略称、普段捨ててしまいがちな大根のヘタや豆苗、ネギの根などを水につけて再生させることで廃棄量を削減する。	5 達成(100%)	6月の環境月間において啓発ポスターの掲示は展示スペースの問題により行うことができませんでしたが、市ホームページにおいてリポベジに関する記事を掲載し、生ごみの減量化・資源化の普及・啓発を行っております。
			エコ工房での各種講座や市役所窓口において、生ごみの減量化及び食品ロス削減に向けて、生ごみの水切りや食べ残し削減に関する啓発を行います。	●	→	→	環境整備課	エコ工房での各種講座を16回開催します。また、食品ロス削減推進に関する啓発を行います。	新型コロナウイルス感染症防止対策としてエコ工房内の調理室が利用禁止となっているため、関連講座については1回も開催できておりません。しかし、関係各課と協力し30・10運動(※2)の啓発ポケットティッシュを各課窓口や市施設、イベント等で配布し、食品ロス削減推進に関する啓発を行いました。 ※2:宴会等において、開会前30分間と閉会前10分間は、お酌等にまわらず、自席で食事することを心掛けることにより、飲食店等での食事における食品ロス削減を推進する運動。	3 50%未満達成	新型コロナウイルス感染症防止対策としてエコ工房内の調理室が利用禁止となっているため、関連講座については1回も開催できておりませんが、関係各課と協力し30・10運動の啓発ポケットティッシュを各課窓口や市施設、イベント等で配布し、食品ロス削減推進に関する啓発を行う予定です。	
			生ごみ減量化運動・食品ロス削減の普及・啓発	各種講座や研修会において、生ごみの減量化及び食品ロス削減に向けて、生ごみの水切りや食べ残し削減に関する啓発を行います。	●	→	→	健康保健課	食生活改善推進員養成講座や食生活改善推進員研修会の中で、エコッキングを啓発します。	食生活改善推進員養成講座や食生活改善推進員研修会の中で、エコッキングを啓発しました。 例年行っていたエコ工房でエコッキング教室は、新型コロナウイルス感染症対策のためエコ工房内の調理室の利用を中止していたため、開催できませんでした。同じく、例年エコスタで行っていたエコッキング啓発活動(残り野菜のポタージュの試食会等)についても、コロナ禍の影響でエコスタが中止となったため、実施できませんでした。	2 検討したが未着手	食生活改善推進員養成講座や食生活改善推進員研修会の中で、エコッキングの啓発(地産地消、作りすぎない、買すぎない、無駄なく使う、手順を考えエネルギーロスしないなど)や食品ロス削減の啓発を行いました。
			学校及び各家庭において食べ残しを出さないよう指導を行い、生ごみの減量化及び食品ロス削減を啓発します。	●	→	→	学校教育課	給食指導や学級活動等で食べ残しを出さないよう指導します。	給食指導や学級活動等において、食べ残しを出さないよう指導しました。	5 達成(100%)	給食指導や学級活動等において、食べ残しを出さないよう指導しております。	
			ごみ減量に関する啓発や情報の提供	ごみ減量に関する啓発教材により、情報の提供を行います。	●	→	→	環境整備課	「ごみ分別ゲーム」の周知を行い、実施拡大による啓発を実施します。『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』を配布します。	市ホームページにおいて「ごみ分別ゲーム」の周知を行っています。また、環境整備課窓口にて『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』の配布を行っております。	5 達成(100%)	市ホームページにおいて「ごみ分別ゲーム」の周知を行っています。また、環境整備課窓口にて『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』の配布を行っております。
			施設見学会の実施	クリーンセンター施設見学を行い、ごみ減量意識の向上を図ります。	●	→	→	環境対策課	クリーンセンター施設見学を行い、ごみ減量意識の向上を図ります。	4小学校190名及び1団体8名の見学受入れを行いました。	5 達成(100%)	4小学校190名の見学受入れを行いました。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和2年度実施計画	【最終報告】令和2年度実施状況 (3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和2年度実施状況(途中経過) ※令和2年10月末時点での実施状況	
基本目標	ごみ出しルールの徹底		デポジット制度の有効性に関する情報発信	製品価格に一定のデポジット(預託金)を上乗せして販売し、使用後の容器返却時に預託金を返却することで容器回収を促進させる「デポジット制度」の有効性や活用方法に関する情報を提供・発信します。	●	→	→	環境整備課	環境イベント等において、ごみ分別・減量、資源の再利用として、デポジット制度と類似する資源回収に関する情報発信を行います。	新型コロナウイルス感染症の影響により環境イベント等の実施が困難であったため、情報発信には至っていません。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症の影響により環境イベント等の実施が困難であったため、情報発信には至っていません。	
			事業者に対する指導	ごみの適正排出について訪問及びチラシの配布により、事業者を指導します。	●	→	→	環境対策課	ごみの適正排出について訪問及びチラシの配布により、事業者を指導します。	不適正な排出を行っている事業者を訪問し指導を行いました。不適正な排出を行った事業者数は約338件です。マンションやアパートの建設増等がありますが前年度より減少しております。また、違反ごみの内容は、家庭用ごみ袋での排出、ごみの未分別、一回の排出が多量である場合の収集運搬方法、排出箇所の不適正が主なものとなります。	不適正な排出を行っている事業者を訪問し指導を行いました。不適正な排出を行った事業者数は約218件です。前年度より減少傾向にあります。また、違反ごみの内容は、家庭用ごみ袋での排出、一回の排出が多量である場合の収集運搬方法、排出箇所の不適正が主なものとなります。	5 達成 (100%)	
			ごみの分け方・出し方の作成・配布	「家庭ごみの分け方・出し方」、「事業ごみの分け方・出し方」を作成・配布します。	●	→	→	環境対策課	「家庭ごみの分け方・出し方」「事業ごみの分け方・出し方」を作成・配布します。	本庁・各支所・各交流センター等で配付を行いました。	5 達成 (100%)	本庁・各支所・各交流センター等で配付を行いました。	
			ごみ出しルールの啓発	自治会や公民館を通じて、ごみ出しルールの徹底を図ります。	●	→	→	環境対策課	自治会や交流センターを通じて、ごみ出しルールの徹底を図ります。	市報(2月1日号)にてごみ出しルールの啓発を行いました。	5 達成 (100%)	市報(10月1日号)にてごみ出しルールの啓発を行いました。	
	不法投棄防止のための美しい環境整備		環境美化活動の促進	まちづくり協議会等による環境美化活動を促進します。	●	→	→	環境整備課	まちづくり協議会等に環境美化活動の呼びかけを行います。	活動実績の少ない地域の特定を十分に行っていないため、まちづくり協議会等に環境美化活動の呼びかけは行っていません。	2 検討したが未着手	現時点ではまちづくり協議会等に環境美化活動の呼びかけは行っていません。各交流センター等に問い合わせを行い、活動実績の少ない地域に対し呼びかけを行う予定です。	
			産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、関係機関と連携して、事業者を指導します。	●	→	→	環境整備課	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄等に関しては、県と連携して苦情等の対応、指導を行います。	産業廃棄物に関して、県関係課と連携して苦情等の対応及び、事業者への指導を行いました。 苦情対応件数 : 1件 事業者への指導件数 : 1件	5 達成 (100%)	産業廃棄物に関して、県関係課と連携して苦情等の対応及び、事業者への指導を行いました。 苦情対応件数 : 1件 事業者への指導件数 : 1件	
	不法投棄防止のための美しい環境整備	産業廃棄物の適正処理		産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、関係機関と連携して、事業者を指導します。	●	→	→	環境対策課	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、関係機関と連携して、事業者を指導します。	環境対策課として、指導すべき事案がある場合は指導を行っています。産業廃棄物の処理等の指導は基本、県が担当部署になっております。事業所から排出される廃棄物が一般廃棄物か産業廃棄物かの問合せには回答していますが、排出された産業廃棄物の処理指導は、保健所等に報告・相談し、県から指導を行っています。	5 達成 (100%)	環境対策課として、指導すべき事案がある場合は指導を行っています。産業廃棄物の処理等の指導は基本、県が担当部署になっております。事業所から排出される廃棄物が一般廃棄物か産業廃棄物かの問合せには回答していますが、排出された産業廃棄物の処理指導は、保健所等に報告・相談し、県から指導を行っています。
				一般廃棄物の適正処理	廃棄物の減量及び処理適正化等に関する条例に基づき、ごみの排出抑制・再資源化や市民への広報・啓発を行います。	●	→	→	環境整備課	「ごみ分別ゲーム」の実施や『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』を配布し、ごみの減量・再資源化に関する啓発を行います。	新型コロナウイルス感染症対策として「ごみ分別ゲーム」の実施は行っていません。しかし、環境整備課窓口にて『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』の配布を行い、ごみの減量・再資源化に関する啓発を行っています。	4 50%以上達成	新型コロナウイルス感染症対策として、各種啓発イベントが中止となっているため、「ごみ分別ゲーム」の実施は行っていません。しかし、環境整備課窓口にて『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』の配布を行い、ごみの減量・再資源化に関する啓発を行っています。
		ポイ捨て禁止モデル地区の検討		ポイ捨て禁止モデル地区の検討	ポイ捨て禁止に関して周知・啓発を推進し、ポイ捨て禁止モデル地区を検討します。	●	→	→	環境対策課	廃棄物の減量及び処理適正化等に関する条例に基づき、ごみの排出抑制・再資源化や市民への広報・啓発を行います。	市報(2月1日号)にてごみ出しルールの啓発を行いました。	5 達成 (100%)	市報(10月1日号)にてごみ出しルールの啓発を行いました。
				ポイ捨て禁止モデル地区の検討	ポイ捨て禁止に関して周知・啓発を推進し、ポイ捨て禁止モデル地区を検討します。	●	→	→	環境整備課	ポイ捨て禁止モデル地区の設定について検討した結果、特定地区を設定せずに出前講座や環境イベントなどで市全域での周知・啓発を実施します。	新型コロナウイルス感染症対策として各種啓発イベントが中止となっているため、出前講座や環境イベントなどの周知・啓発は行えずにいますが、窓口にてラミネート加工の注意書きを市民に配布することにより、ポイ捨て禁止に関して周知・啓発を行っています。	3 50%未満達成	新型コロナウイルス感染症対策として、各種啓発イベントが中止となっているため、出前講座や環境イベントなどの周知・啓発は行えずにいますが、窓口にてラミネート加工の注意書きを市民に配布することにより、ポイ捨て禁止に関して周知・啓発を行っています。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和2年度実施計画	【最終報告】令和2年度実施状況 (3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和2年度実施状況(途中経過) ※令和2年10月末時点での実施状況	
I 循環型社会の形成	ごみ減量化			設定します。				環境対策課	ポイ捨て禁止モデル地区の設定について検討した結果、不法投棄が頻繁に起こる地区を中心に看板の設置などにより、ポイ捨て禁止の周知・啓発を行います。	不法投棄が頻繁に起こる34箇所に看板を設置しました。	5 達成 (100%)	不法投棄が頻繁に起こる10箇所に看板を設置しました。	
		監視パトロールの強化	関係機関との連携により、監視パトロールを強化します。					環境対策課	継続して、関係機関との連携により、監視パトロールを行います。	飯塚地区管内については直営班、4支所管内についてはシルバー人材センターに委託し、パトロールを実施しました。	5 達成 (100%)	飯塚地区管内については直営班、4支所管内についてはシルバー人材センターに委託し、パトロールを実施しております。	
		監視カメラ・不法投棄防止看板の設置	不法投棄多発地点に監視カメラや不法投棄防止看板を設置します。					環境対策課	不法投棄多発地点に関しカメラや不法投棄防止看板を設置します。	不法投棄が頻繁に起こる34箇所に看板を設置しました。	5 達成 (100%)	不法投棄が頻繁に起こる10箇所に看板を設置しました。	
	市民一斉ごみ拾い日等、市民参画の促進	一斉清掃の実施	地域での一斉清掃を促進し、ごみを捨てさせない環境づくりを進めます。						環境整備課	ボランティア袋を配布し、その配布状況から地域単位で一斉清掃を支援し、環境づくりを進めます。	ボランティア袋を配布しており、各市民団体・個人が随時地域清掃を実施しております。	5 達成 (100%)	ボランティア袋を配布しており、各市民団体が随時地域清掃を実施しております。
									環境対策課	地域での一斉清掃を促進し、ごみを捨てさせない環境づくりを進めます。	ごみゼロの日を設定して、環境整備課と協力し、地域自治会や事業所等への周知を行い、参加を呼びかけました。	5 達成 (100%)	ごみゼロの日を設定して、環境整備課と協力し、地域自治会や事業所等への周知を行い、参加を呼びかけました。
	環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	ごみ拾いボランティアの紹介	ボランティアでごみ拾いを実施している事例を広報等で紹介し、啓発します。					環境整備課	市ホームページやエコスタいいづかでの活動紹介を行います。	新型コロナウイルス感染症対策としてエコスタいいづかの開催を中止したため、エコスタいいづかでの活動紹介は行っておりません。しかし、エコスタいいづかにて紹介する予定だった各団体の環境保全活動の一部を市ホームページにて紹介しております。	4 50%以上達成	現時点では、市ホームページやエコスタいいづかでの活動紹介は行っておりません。	
	分別の徹底	リサイクル率向上のための施策	ごみ分別・リサイクル推進によるごみ減量化への普及啓発事業	環境イベントにより、リサイクルの目的やごみ分別(特に紙ごみの資源としての分別)の必要性・方法などを市民に啓発します。					環境整備課	ペットボトルキャップ回収事業における回収団体数を拡充し回収量を増やします。「ごみ分別ゲーム」の実施拡大による啓発を行います。『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』を配布します。エコ工房でのエコ講座を100回以上開催します。環境イベントなどで市民に啓発を行います。	ペットボトルキャップ回収団体数は前年度に比べ2団体減少し、回収量に関しても新型コロナウイルス感染症対策として一部回収団体が一定期間ペットボトルキャップ回収の中止を行ったことなどが起因し、回収対前年比で10%減少となりました。新型コロナウイルス感染症対策として「ごみ分別ゲーム」の実施は行っておりません。エコ工房でのエコ講座を66回開催しました。	4 50%以上達成	現時点では、ペットボトルキャップ回収事業における回収団体数は増えていません。「ごみ分別ゲーム」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施には至っていません。エコ工房にてエコ講座を53回開催しました。
									環境対策課	環境イベントにより、リサイクルの目的やごみ分別(特に紙ごみの資源としての分別)の必要性・方法などを市民に啓発します。	分別できていないごみ袋が排出された地域にチラシを配付し、啓発を行いました。	5 達成 (100%)	分別できていないごみ袋が排出された地域にチラシを配付し、啓発を行いました。
		ごみ分別・リサイクルの啓発	リサイクルの目的やごみ分別の必要性・方法などを市民に理解しやすい内容で啓発します。また、学校では廃棄物の再利用・リサイクルに取り組むとともに、循環型社会づくりにむけた学習を行います。					学校教育課	学校の実態に応じて、社会科、総合的な学習の時間等において、リデュース・リユース・リサイクルなどを取り上げ、循環型社会づくりに向けた学習を行います。	社会科、総合的な学習の時間、家庭科等において、リデュース・リユース・リサイクルなどを取り上げ、循環型社会づくりに向けた学習を行いました。	5 達成 (100%)	社会科、総合的な学習の時間、家庭科等において、リデュース・リユース・リサイクルなどを取り上げ、循環型社会づくりに向けた学習を行っています。	
		分別の細分化の検討	環境施設等広域化に関する任意協議会の協議結果を経てから、改めて分別の細分化を検討します。					環境対策課	環境施設等広域化に関する任意協議会の協議結果を経てから、改めて分別の細分化を検討します。	平成31年4月に飯塚市・嘉麻市・桂川町・小竹町の環境施設を一元的に管理する「ふくおか県央環境広域施設組合」が設立され、今後の施設の利活用等を協議していきますので、合わせて検討を行う予定です。	2 検討したが未着手	平成31年4月に飯塚市・嘉麻市・桂川町・小竹町の環境施設を一元的に管理する「ふくおか県央環境広域施設組合」が設立され、今後の施設の利活用等を協議しており、合わせて検討を行う予定です。	
	資源回収に対する補助と指導	資源回収団体に対する補助を行うとともに、活動のない団体への呼びかけを行います。					環境整備課	資源回収団体に対する補助を行うとともに、活動のない団体への呼びかけを行います。	資源回収団体奨励補助金の交付を継続して行っており、今年度は7団体が新規で活動を開始しています。さらに、8月には、2年以上活動のない団体に11団体に対し、活動再開の依頼を行ったところ、10団体の取消、1団体の継続申請を受けた。	5 達成 (100%)	資源回収団体奨励補助金の交付を継続して行っており、今年度は7団体が新規で活動を開始しています。さらに、8月には、2年以上活動のない団体に11団体に対し、活動再開の依頼を行っております。		

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和2年度実施計画	【最終報告】令和2年度実施状況 (3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和2年度実施状況(途中経過) ※令和2年10月末時点での実施状況
I 循環型社会の形成 分別の徹底	リサイクル率向上のための施策	グリーン購入の推進	飯塚市環境物品調達方針に基づき、グリーン購入を進めるとともに、市民や事業者のグリーン購入を啓発します。		●	→	→	契約課	庁内の事務事業におけるグリーン購入を徹底するため、飯塚市環境物品調達方針を策定し、職員並びに事業者のグリーン購入を啓発します。	8月に飯塚市環境物品調達方針を見直し、環境物品調達について推進、指導を行いました。	5 達成 (100%)	8月に飯塚市環境物品調達方針について、全庁掲示・HP掲載により推進・指導を行いました。
					●	→	→	環境整備課	市ホームページで市民や事業者へグリーン購入を進めるための啓発を行います。	市のホームページで市民や事業者へグリーン購入を進めるための啓発を行いました。	5 達成 (100%)	市ホームページで市民や事業者へグリーン購入を進めるための啓発を行いました。
					●	→	→	土木建設課	事業における使用材料は再生材及び各種環境配慮型製品を使用します。	事業の実施にあたり、再生材(クラッシュラン等)を計上し、リサイクルの推進を図り、各種環境配慮型製品についても積極的に導入した。	5 達成 (100%)	事業の実施については、再生材(クラッシュラン、舗装材等)を計上し、リサイクルの推進を図り、各種環境配慮型製品についても積極的に導入しました。
					●	→	→	農業土木課	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を実施設計に計上します。	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を実施設計に計上し、500万円以上の工事3件についてはコプリス(※2)の登録を実施しました。	5 達成 (100%)	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を実施設計に計上し、500万円以上の工事についてはコプリスの登録を実施しました。
					●	→	→	建築課	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を進めます。	公共工事における建設副産物については、リサイクル(中間処理)に努めており、資材等については環境配慮型製品(再生製品)の導入を行いました。今後も引き続きリサイクルの取り組み、環境配慮型製品の導入について可能な限り進めていきます。	5 達成 (100%)	公共工事における建設副産物についてはリサイクル(中間処理)に努めており、資材等については環境配慮型製品(再生製品)を活用しております。
		●	→	→	環境整備課	フリーマーケットやバザー、エコ工房事業の拡大 誰でも参加しやすいフリーマーケットやバザー、エコ工房事業を拡大します。	エコ工房でフリーマーケットや子ども服・おもちゃの交換会、ごちフリーマーケットを実施します。	4 50%以上達成	エコ工房内展示ホールにぶちフリーマーケットを常設しております。 子ども服交換会を、14回開催しました。(新型コロナウイルス感染症対策等による中止:5回) 例年フリーマーケットを実施していたエコ工房祭りについては、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、中止としました。	エコ工房内展示ホールにぶちフリーマーケットを常設しております。 子ども服交換会を、10回開催しました。 (新型コロナウイルス感染症対策による中止:3回)		
		●	→	→	環境対策課	拠点回収ボックスのさらなる活用 拠点回収ボックスの利用促進	拠点回収ボックスを周知するとともに、有効に活用されるための方策を検討します。	5 達成 (100%)	市報(2月1日号)にて拠点回収ボックスについて周知を行いました。	市報(2月1日号)にて市民への周知を実施予定です。		
II 自然との共生	河川等水質の改善	排水の指導と意識啓発	生活排水対策のための普及活動の推進	水辺教室を開催するなど、様々な場面で生活排水への意識向上を図ります。	●	→	→	環境整備課	エコ工房での水生生物観察会を実施します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、観察会は実施できておりません。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症の影響により、観察会は実施できておりません。
				市施設での料理教室における啓発など、様々な場面で生活排水への意識向上を図ります。	●	→	→	健康保健課	食生活改善推進員養成講座や食生活改善推進員研修会の中で、生活排水対策のための普及活動を啓発します。	食生活改善推進員養成講座(2教室)では、『水質汚染を防ぐ努力を』として、調理器具に残った油等は古布などでぬぐい直接洗わないことや、作り過ぎない(余り物の汁で水質汚染になる)、洗剤などを使いすぎないなどの啓発を行いました。食生活改善推進員研修会では計量して作ることで、作り過ぎない事を実践しました(食べ残りを流しに捨てないことで、水質汚染を予防)。10・11月には防災メニューの湯煎調理を行い、ビニール袋での調理法を実習しました。	4 50%以上達成	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和2年度実施計画	【最終報告】令和2年度実施状況 (3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和2年度実施状況(途中経過) ※令和2年10月末時点での実施状況
				学校での水質汚濁に関する授業や子ども達の河川水質保全活動への積極的な参加の促進など、教育の場面で生活排水への意識向上を図ります。	●	→	→	学校教育課	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間において指導します。企業局による出前講座により、河川水質保全に向けての意識を高めます。	社会科や総合的な学習、家庭科の時間において指導しています。生活排水について考え、河川水質保全に向けての意識を高めました。	5 達成 (100%)	社会科や総合的な学習の時間において指導しています。企業局による出前講座により、河川水質保全に向けての意識を高めております。
河川等水質の改善	排水の指導と意識啓発		農業・化学肥料の適正使用の促進	農業や化学肥料の適正使用について、農協への指導、通知を行います。	●	→	→	農林振興課	福岡県からの適正使用通知について、農協と情報共有を図り、農業の適正使用を促進します。	県からの通知は、同時に農協にも通知されていたため、こちらからは改めて通知等は行っていません。	5 達成 (100%)	福岡県からの適正使用通知について、農協が把握しているか確認を行うなど情報を共有することで、農業の適正使用に努めております。
			水質管理体制の強化	汚水を排水するおそれのある事業所の把握に努めるとともに、違反した場合は厳重に指導します。	●	→	→	下水道課	公共下水道へ悪質汚水を排水する恐れのある事業所の把握に努めるとともに、違反した場合は厳重に指導します。	公共下水道に接続している特定施設の事業所4箇所を選定、年2回の水質検査を実施し、異常ありませんでした。	5 達成 (100%)	公共下水道に接続している特定施設の事業所4箇所を選定、年2回の水質検査を実施し、異常ありませんでした。
			小規模施設の監視・指導	市民からの苦情・相談に対応するため、法令に該当しない小規模施設に関する現場確認・指導を適切に実施します。	●	→	→	環境整備課	市民からの苦情・相談に対応し、関係機関と連携して指導を行います。	市民からの苦情・相談に対応し、関係機関と連携して指導を行いました。 【相談件数及び指導件数：1件】	5 達成 (100%)	市民からの苦情・相談に対応し、関係機関と連携して指導を行いました。 【相談件数及び指導件数：0件】
河川等水質の改善	下水道普及率(接続率)の向上と未整備区域への対応		公共下水道整備の推進	飯塚市汚水処理基本構想に基づき、公共下水道整備を推進します。	●	→	→	下水道課	平成30年度に事業計画区域を拡大した地区を含め、令和2年度は約3.5haの汚水整備を予定しています。	汚水整備 (5.0ha) を実施しております。	5 達成 (100%)	汚水整備 (3.5ha) を実施しております。
			公共下水道へ接続による水洗化の普及促進	市報や冊子による啓発を行うとともに、戸別訪問により、公共下水道接続の普及促進を図ります。	●	→	→	下水道課	市報、ホームページへの掲載、懸垂幕を本庁舎に設置し啓発を図ります。戸別訪問、啓発チラシ配布により、公共下水道接続の普及促進を図ります。	計画通りにホームページへの掲載のほか、9月の下水道月間にあわせ、市報への掲載及び横断幕を本庁に設置することで、公共下水道接続の普及促進を図りました。	5 達成 (100%)	計画通りにホームページへの掲載のほか、9月の下水道月間にあわせ、市報への掲載及び横断幕を本庁に設置することで、公共下水道接続の普及促進を図りました。
			農業集落排水事業の推進	公共下水道未整備地域にある農業集落排水処理施設の維持管理を行います。	●	→	→	農林振興課	R1年に策定した最適整備構想に基づいた適正な維持管理を行います。	R1年に策定した最適整備構想に基づいた適正な維持管理を行いました。	5 達成 (100%)	農業集落排水施設の維持管理に努めております。
			浄化槽の設置に対する補助	浄化槽の設置に対する補助金交付を行います。	●	→	→	下水道課	浄化槽設置整備事業補助金を交付します。	浄化槽設置整備事業補助金を交付しました。【163件補助金交付】	5 達成 (100%)	浄化槽設置整備事業補助金を交付しました。【146件補助金交付】
II 自然との共生	廃食用油の資源としての活用		廃食用油のリサイクル	廃食用油回収の拡大及び、公用車でBDF利用を継続実施するとともに、利用用途の拡大を研究します。	●	→	→	環境整備課	廃食用油の回収量増加のため、回収ボックスの設置場所の増加及び活動内容の広報を行います。	飯塚東交流センターと頼田交流センターに廃食用油回収ボックスを設置しました。また、市ホームページに回収場所と回収方法を掲載しております。回収した廃油は建築用塗料としてリサイクルされております。	5 達成 (100%)	飯塚東交流センターと頼田交流センターに廃食用油回収ボックスを設置しました。また、市ホームページに回収場所と回収方法を掲載しております。
			自然を学ぶ機会の充実	市民が現地の自然環境をみて気づく機会を増やし、自然環境保全意識の向上を図ります。	●	→	→	環境整備課	市内各所で自然環境体験教室を22回開催します。エコ工房で関連講座(水生生物観察会)を2回開催します。	自然環境体験教室を13回開催しました。(年間22回開催の予定 新型コロナウイルス感染症対策等の理由により9回中止)	4 50%以上達成	自然環境体験教室については、当初10月末までに11回開催予定のところ、新型コロナウイルス感染症対策等の理由により3回が中止となり、8回の開催となっております。
森や川の保全	森や川の回復や保全、適正な保護	河川の浄化対策	関係団体と連携して、石や竹炭を利用した河川浄化対策を進めます。		●	→	→	生涯学習課	【生涯学習ボランティアネットワーク】 ○野鳥観察 (2回) ○星座鑑賞 (24回)	【生涯学習ボランティアネットワーク】 ○野鳥観察 (中止2回) ○星座鑑賞 (中止5回 実施19回)	4 50%以上達成	【生涯学習ボランティアネットワーク】 ○野鳥観察 (中止1回) ○星座鑑賞 (中止4回 実施10回)
					●	→	→	学校教育課	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間において指導します。	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間において指導しました。	5 達成 (100%)	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間において指導しております。
					●	→	→	環境整備課	竹炭等を活用した水質浄化に関する検証・調査を行います。	関係団体(川づきあい交流会)が浄化対策の対象となる河川の経過観察を行っており、情報共有に努めております。	2 検討したが未着手	関係団体(川づきあい交流会)が浄化対策の対象となる河川の経過観察を行っており、情報共有に努めております。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和2年度実施計画	【最終報告】令和2年度実施状況(3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和2年度実施状況(途中経過) ※令和2年10月末時点での実施状況
			水質浄化実験に基づく有効な対策の活用	公園の池などを利用して水質浄化実験を行い、有効な対策は水質浄化に活用します。				環境整備課	水質調査を毎月行います。	新型コロナウイルス感染症の影響により、いづつか環境会議と連携した水質調査は実施できておりません。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症の影響により、いづつか環境会議と連携した水質調査は実施できておりません。
			適切な森林の管理・保全	森林の有する水源涵養、山地災害防止、快適環境形成機能、生物多様性保全及び木材等生産の多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、機能に応じた適正な森林整備の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進します。		●	→	→	農林振興課	人口林(スギ・ヒノキ)で、15年以上手入れがされず荒廃した(荒廃するであろう)森林に強度間伐等の施業を行い、公益的機能を発揮できる森林に整備します。その他、実施可能な事業について検討します。	森林所有者と協定を結んだ森林99.75haを整備しました。	5 達成(100%)
森や川の保全	森や川の回復や保全、適正な保護	遠賀川流域の環境の保全	遠賀川流域の自治体と連携して、環境の保全を進めます。		●	→	→	環境整備課	遠環協と連携して出水期前の「春の遠賀川一斉清掃」の取組を実施します。秋には、「ふくおか川の清掃」に併せて、河川清掃団体の支援を実施します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の活動が中止となり、支援には至っておりません。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の活動が中止となり、支援には至っておりません。
		他県の産業廃棄物受け入れ停止の要望	県に対して他県の産業廃棄物受け入れの停止について要望を検討します。		●	→	→	環境整備課	県に対して他県の産業廃棄物受け入れの停止について要望を検討します。	産業廃棄物に関し、不適正処理等が疑われる場合などは、県関係課(嘉穂鞍手保健福祉環境事務所等)と連携し、事業者への指導等を行うようにしております。なお、県に対して他県の産業廃棄物受け入れの停止について要望するか検討しましたが、要望は行っておりません。	2 検討したが未着手	産業廃棄物に関し、不適正処理等が疑われる場合などは、県関係課(嘉穂鞍手保健福祉環境事務所等)と連携し、事業者への指導等を行うようにしております。
		荒廃林対策	森林環境税の活用などにより、荒廃した人工林の再生を進めます。		●	→	→	環境整備課	活動中の環境団体との連携により、人工林の再生活動の支援を図るとともに、活動情報を広報し、活動の拡がり推進します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の活動が中止となり、支援には至っておりません。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の活動が中止となり、支援には至っておりません。
		地域政策としての農業の振興	農地の多面的機能を発揮させるための農業の振興を図ります。		●	→	→	農林振興課	多面的機能支払交付金事業の実施により、農地の多面的機能を発揮させる取り組みを実施します。	多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業、環境保全型農業直接支援対策事業により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図っております。 【取組組織数：(多面的)34組織、(中山間)12組織、(環境保全)15組織】	5 達成(100%)	多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業、環境保全型農業直接支援対策事業により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図っております。 【取組組織数：(多面的)34組織、(中山間)12組織、(環境保全)15組織】
		森林の保全・農業の振興	森を守る団体活動の広報支援等を通じて、森林や農地の多面的機能を発揮させるための森林の保全・農業の振興を進めます。		●	→	→	環境整備課	森林保全団体の活動に対し、広報等実施します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の活動が中止となり、広報等の支援には至っておりません。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の活動が中止となり、広報等の支援には至っておりません。
自然と	開発時の適正な評価と保全措置	自然環境保全条例に基づく指導	自然環境保全条例に従った適正な開発を指導します。		●	→	→	環境整備課	自然環境に重大な影響を及ぼす不適正な事業活動を防止するため、飯塚市自然環境保全条例に基づき、監視・指導を行います。	今年度は、当該条例に該当する事業の届出が5件あり、条例に基づく手続きのほか、関係機関の許可要件等を遵守するよう指導しました。また、前年度以前より継続中の事業についても、事業者に対し適宜必要な指導を行っています。	5 達成(100%)	今年度は、11月末までに当該条例に該当する事業の届出が2件あり、条例に基づく手続きのほか、関係機関の許可要件等を遵守するよう指導しました。また、継続中の事業についても、事業者に対し適宜必要な指導を行っています。
		公共事業における環境配慮の推進	公共事業を行う際、環境に配慮しながら推進します。		●	→	→	土木管理課	河川工事において環境に配慮した事業を実施します。	令和2年7月豪雨で被災した箇所について、令和2年度に環境型ブロック及びかごマット工を3箇所施工済みです。	5 達成(100%)	令和2年7月豪雨で被災した箇所について、令和2年度に環境型ブロック及びかごマット工を3箇所施工済みです。(3箇所予定)

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和2年度実施計画	【最終報告】令和2年度実施状況 (3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和2年度実施状況(途中経過) ※令和2年10月末時点での実施状況	
の共生	農村部と都市部との交流を図る取組	直売所の適正な維持管理に関する支援	地元産の農産物や製品などを販売する直売所の適正な維持管理、運営を支援します。	●	→	●	→	庄内支所経済建設課	地元産の農産物や製品などを販売する直売所の適正な維持管理、運営を支援します。	庄内農産物直売所については、平成23年度から指定管理を廃止し、民間団体が運営・維持管理を行っているため事業の実施はありません。加工所については直営で管理を行っており、加工所で作成した製品を直売所で販売を継続して行っています。※豆腐工房については利用団体が1月に解散し、現在利用はありません。	2 検討したが未着手	【頼田支所経済建設課】 直売所閉鎖のため、実施なし。 【庄内支所経済建設課】 庄内農産物直売所については、平成23年度から指定管理を廃止し、民間団体が運営・維持管理を行っているため事業の実施はありません。加工所については直営で管理を行っており、加工所で作成した製品を直売所で販売を継続して行っています。(豆腐、弁当等)を直売所で販売を継続して行っております。	
		自然とのふれあいに関する副読本の作成・充実	大学や地元専門家と協力して自然とのふれあいに関する副読本を作成し、適宜見直し・充実を行います。	●	→	●	→	環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行います。	自然体験教室の開催を通じ、地元専門家の協力を得て市内各地の公園に生息する動植物についての情報収集を行っております。	5 達成 (100%)	自然体験教室の開催を通じ、地元専門家の協力を得て市内各地の公園に生息する動植物についての情報収集を行っております。	
	農村と市街地との交流と地産地消の推進	自然とふれあうための景観要素や場所の整備	自然とのふれあいの場、機会の充実	自然とのふれあいに重点をおいた環境整備を進めます。	●	→	●	→	都市計画課	引き続き、「美しい水と緑のオアシス飯塚」の現実に向け、公園の維持管理を行っていきます。	飯塚市緑の基本計画に基づき、自然とのふれあいを充実させるための公園づくり及び維持管理を実施しました。	5 達成 (100%)	飯塚市緑の基本計画に基づき、効率的・効果的な公園づくり及び維持管理を実施しました。
		花いっぱい推進事業の拡大	ボランティア団体との協力により、花いっぱい推進事業の取組を広げていきます。	●	→	●	→	都市計画課	花いっぱいの街を目指し、引き続きボランティア団体と協力し、花いっぱい推進事業の取組を広げていきます。	市内各所の美化活動のため花苗・種子配布(7月、1月)、遠賀川河川敷中ノ島での花いっぱい推進協議会会員による、市花「コスモス」の種まき作業(8月)、播種育苗講習会(7月)を実施しました。	5 達成 (100%)	市内各所の美化活動のため花苗・種子配布(6月)、播種育苗講習会(7月)、遠賀川河川敷中ノ島での花いっぱい推進協議会会員による、市花「コスモス」の種まき作業(8月)を実施しました。	
	地産地消の活性化による農業の振興・食の安全の確保	農業体験学習の充実	生産者と協力し、米づくりを通じて水の循環について学ぶ機会を提供します。	●	→	●	→	農林振興課	農業体験学習(実習田)を実施予定です。(4校)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。	
		学校等における地場食材の利用促進	生産者、農協、流通事業者等と連携し、小中学校や幼稚園、保育所での地場食材の利用を促進します。	●	→	●	→	学校教育課	農林振興課より農業体験学習を実施予定です。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施されていません。	2 検討したが未着手	今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施されていません。	
		学校等における地場食材の利用促進	生産者、農協、流通事業者等と連携し、小中学校や幼稚園、保育所での地場食材の利用を促進します。	●	→	●	→	農林振興課	地場食材の利用量の増加を目指します。	新型コロナウイルス感染症の影響により地場食材の利用促進方法を決定する学校給食会議が開催されていないことから実施できませんでした。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症の影響により地場食材の利用促進方法を決定する学校給食会議が開催されていないことから実施できておりません。	
	農村と市街地との交流と地産地消の推進	地産地消の活性化による農業の振興・食の安全の確保	学校等における地場食材の利用促進	生産者、農協、流通事業者等と連携し、幼稚園、保育所での地場食材の利用を促進します。	●	→	●	→	子育て支援課	各保育所・こども園の給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所・こども園(6園)での統計も出し、保育所・こども園での地場食材の利用を促進します。	各保育所・こども園の給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所・こども園(6園)での統計も出し、保育所・こども園での地場食材の利用を促進しました。(令和2年4月～令和3年3月 平均15.0%)を出しました。各園納入業者に地場食材の納品をお願いしました。	5 達成 (100%)	各保育所・こども園の給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所・こども園(6園)での統計(H31年4月～R2年3月平均15.6%)を出しました。各園納入業者に地場食材の納品をお願いしました。
			学校等における地場食材の利用促進	生産者、農協、流通事業者等と連携し、小中学校での地場食材の利用を促進します。	●	→	●	→	学校給食課	農協、農林振興課と地場農産物使用を推進するための会議を定期的に開催し、学校給食への地場農産物利用促進を図ります。また、地場農産物を使用したテーマ献立を毎月実施します。	例年開催している農協・農林振興課との会議については新型コロナウイルス感染症の影響により開催できませんでしたが、学校給食において、毎月、地場農産物を使用するテーマ献立を取り入れるなどして、地場農産物利用促進を図りました。	4 50%以上達成	学校給食において、毎月、地場農産物を使用するテーマ献立を取り入れ、地場農産物利用促進を図りました。
			農畜産物情報の提供(食の安全)、地産地消のPR	旬の農産物や農産物直売所等の情報提供を行い、地産地消をPRします。	●	→	●	→	農林振興課	各種イベントでの地元農産物のPRを行います。	新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントが開催中止となったことから行えませんでした。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントが開催中止となったことから中止しております。
II 自然との共生	在来種の保全	在来種の保全に関する普及啓発	在来種の保全に関する情報等を提供し、自然環境保全意識の向上を図ります。	●	→	●	→	環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行います。情報収集の後、市ホームページで広報を行います。	自然体験教室の開催を通じて情報収集・発信に努め、市ホームページにおいてもオオキナギクやツマアカスズメバチ等の特定外来生物についての情報発信を行いました。	5 達成 (100%)	自然体験教室の開催を通じて情報収集・発信に努め、市ホームページにおいてもオオキナギクやツマアカスズメバチ等の特定外来生物についての情報発信を行いました。	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和2年度実施計画	【最終報告】令和2年度実施状況 (3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和2年度実施状況(途中経過) ※令和2年10月末時点での実施状況
大生	自然配慮型への再整備		自然環境調査の実施	自然観察会等を通じて、地元専門家等と連携した定期的な現状把握と自然環境調査を行い、在来種及び外来生物の分布状況を記したマップ等を作成します。	●	→	→	学校教育課	中学校理科において在来種の保全について指導します。	中学校理科において在来種の保全について指導しました。	5 達成 (100%)	中学校理科において在来種の保全について指導しております。
					●	→	→	環境整備課	地元専門家の協力を得て、自然体験教室の開催を通じて収集した情報をもとに、生態分布図を作成します。	自然体験教室の開催を通じて情報収集を行っていますが、生態分布図の作成には至っておりません。	3 50%未満達成	自然体験教室の開催を通じて情報収集を行っていますが、生態分布図の作成には至っておりません。
	外来生物対策の実践	「入れない・捨てない・拡げない」対策の徹底	正しい情報の発信	市民に関心を持ってもらうため、外来生物に関する様々な情報発信を行います。	●	→	→	環境整備課	市ホームページ等で啓発を行います。	市HPにて、「オオキンケイギク」「ヒアリ」「ツマアカスズメバチ」「セアカゴケグモ」「ハイロゴケグモ」の特定外来生物の情報を公開しました。	5 達成 (100%)	現在、市HPでは、「オオキンケイギク」「ヒアリ」「ツマアカスズメバチ」「セアカゴケグモ」「ハイロゴケグモ」の特定外来生物の情報を公開しています。
			学習会、現地観察会の開催	専門家と協力して、外来生物に関する学習会、現地観察会を行い、市民に正しい知識と対応方法を啓発します。	●	→	→	学校教育課	中学校理科において生徒に外来生物について指導します。	中学校理科において外来生物について指導しました。	5 達成 (100%)	中学校理科において外来生物について指導しております。
III 低炭素社会の構築	地球温暖化防止の取組の実践	緑のカーテン運動の継続と拡充	緑のカーテンエコプロジェクトの推進・拡大	公共施設で緑のカーテンを実施し、市民への普及啓発を行うとともに、苗を配布し全市民的な取組へと推進します。	●	→	→	環境整備課	事業の拡充と普及啓発を行います。	緑のカーテンエコプロジェクト実施し、公共施設や市民へ緑のカーテンの設置を呼びかけました。その結果、願田支所等を含む市内10か所の公共施設において緑のカーテンが設置されました。また、市民向けに実施しているゴーヤの苗植え会をコロナウイルス感染症対策の観点から、苗配布会に変更したところ、156名の市民から取組に関する申込があり、例年より、多くの家庭で緑のカーテン設置に関する取組がありました。	5 達成 (100%)	緑のカーテンエコプロジェクト実施し、公共施設や市民へ緑のカーテンの設置を呼びかけました。その結果、願田支所等を含む市内10か所の公共施設において緑のカーテンが設置されました。また、市民向けに実施しているゴーヤの苗植え会をコロナウイルス感染症対策の観点から、苗配布会に変更したところ、150名の市民から取組に関する申込があり、例年より、多くの家庭で緑のカーテン設置に関する取組がありました。
			COOL CHOICEの取組	省エネ行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動であるCOOL CHOICEを行い、CO2排出量を削減し、省エネに努めます。	●	→	→	環境整備課	身近な取り組みとしてクールビズ及びウォームビズの普及に努め、その他の賢い選択(エコドライブや省エネ家電の推奨等)を広報し、省エネ対策の強化を図ります。	庁内掲示板等を通じてクールビズの普及啓発を呼びかけました(クールビズ実施期間: R2. 5. 1~R2. 10. 30)。また、市ホームページにてエコドライブ等の推奨を常時行いました。	5 達成 (100%)	庁内掲示板等を通じてクールビズの普及啓発を呼びかけました。(クールビズ実施期間: R2. 5. 1~R2. 10. 30)
	省エネ行動の普及・啓発	身近な省エネ活動への意識啓発	節電やエコドライブ、学校等における児童・生徒の省エネ行動の促進など、温暖化防止活動推進員や環境カウンセラーなどと連携し身近な省エネの啓発活動を行います。	●	→	→	環境整備課	温暖化防止活動推進員等と連携し節電・省エネなどに関する出前講座等を保育園児、小学校児童向けに実施し、意識啓発を行います。	新型コロナウイルス感染症対策により、温暖化防止活動推進員等と連携した省エネ等に関する出前講座は開催しておりません。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症対策により、現時点では温暖化防止活動推進員等と連携した省エネ等に関する出前講座は開催できておりません。	
				●	→	→	学校教育課	学校の実態に応じて、総合的な学習等において省エネについて指導します。	総合的な学習等において省エネについて指導しました。	5 達成 (100%)	総合的な学習等において省エネについて指導しています。	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和2年度実施計画	【最終報告】令和2年度実施状況 (3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和2年度実施状況(途中経過) ※令和2年10月末時点での実施状況	
III 地球温暖化防止の取組の構築 低炭素社会の構築	省エネ行動の普及・啓発	省エネ設備の導入	省エネ設備の導入	公共施設等への省エネ性能の高い設備を導入・整備します。	●	●	一	【施設所管課】 防災安全課 公営競技事業所 筑穂支所市民窓口課 環境整備課	【防災安全課】 LED防犯灯の設置による、省エネ設備の整備を行います。(平成25年度より継続して実施) 25年度実績：11,862灯、26年度実績：79灯、27年度実績：79灯、28年度実績：60灯、29年度実績：140灯、30年度実績：77灯、R1年度実績：33灯、R2年度実績：48灯 令和2年度予定：60灯	【防災安全課】 LED防犯灯の設置による、省エネ設備の整備を行いました。(平成25年度より継続して実施) 25年度実績：11,862灯、26年度実績：79灯、27年度実績：79灯、28年度実績：60灯、29年度実績：140灯、30年度実績：77灯、R1年度実績：33灯、R2年度実績：48灯 令和2年度予定：60灯	4	50%以上達成	【防災安全課】 LED防犯灯の設置による、省エネ設備の整備を行います。(平成25年度より継続して実施) 25年度実績：11,862灯、26年度実績：79灯、27年度実績：79灯、28年度実績：60灯、29年度実績：140灯、30年度実績：77灯、R1年度実績：33灯、R2年度実績：48灯 令和2年度予定：60灯 【公営競技事業所】 LED照明への変更台数(4月～3月まで)…85台 ※新規取付10台含む <内訳> オートレース場施設内：21台 競走会・選手関係施設(競争車保管庫等)：64台 【筑穂支所市民窓口課】 庁舎1階の支所執務室内照明について、LED蛍光管へ交換を行った。 【環境整備課】 リサイクルプラザ工房棟実習室内の照明器具入換工事を行い、LED照明に変更しました。
								【施設所管課】 健幸都市推進課	【健幸都市推進課】 現在、筑穂体育館の大規模改修を実施しており、各設備の改修・更新を行っていますが、照明をLEDに更新する等、省エネ性能の高い設備を整備しています。	【健幸都市推進課】 筑穂体育館の改修工事を行い、照明を全てLEDに更新した。	5	達成(100%)	【健幸都市推進課】 現在、筑穂体育館の大規模改修を実施しており、各設備の改修・更新を行っていますが、照明をLEDに更新する等、省エネ性能の高い設備を整備しています。
								【施設所管課】 防災安全課	自治会等に出席講座等での講話や防災に関する啓発を行います。 令和元年度に引き続き、飯塚市地域防災リーダー研修を行います。昨年度までに参加が無かった自治会には積極的に周知を図っていきます。(30年度：68名認定(うち28年度受講者1名、29年度受講者5名))	自治会での防災研修や学校における防災教育を合わせて26回行いました。 飯塚市地域防災リーダー研修につきましては、平日コース(全3回)、土日コース(全3回)の講座が終了し、受講者35名中31名の方が認定されました。	5	達成(100%)	地域防災リーダー研修実績(10月末現在) 平日コース第2回終了(全3回) 休日コース第2回終了(全3回)
	異常気象に伴う災害等に備えた雨水貯留タンク・雨水浸透枡等の普及促進など適応策の検討及び導入	適応策の検討及び導入	地球温暖化の緩和策とともに、適応(気候変動の影響に対し自然・人間システムを調整することにより、被害を防止・軽減し、あるいはその便益の機会を活用すること)策を検討・整理します。	●	●	●	●	環境整備課	適応策について、関係各課と協議・検討を行います。また、環境整備課が主催する各イベントにおいても、地球温暖化対策に伴う適応策について、周知します。	ホームページに健幸・スポーツ課が熱中症対策や蚊媒感染症に関する情報の提供、防災安全課が災害、減災対策、情報の提供を常時掲載し、周知しました。	5	達成(100%)	ホームページに健幸・スポーツ課が熱中症対策や蚊媒感染症に関する情報の提供、防災安全課が災害、減災対策、情報の提供を常時掲載し、周知しました。
								【事業所管課】 土木管理課 土木建設課 農業土木課	【土木管理課】 河川・水路の改良及び道路側溝の改良により浸水被害の軽減を行います。 【土木建設課】 排水路やポンプ場等の整備10事業の実施を計画します。 【農業土木課】 大雨による被害軽減・防止のため、過去に浸水被害をもたらした農業用施設周辺地域への浸水対策事業を計画します。	【土木管理課】 道路側溝の改良工事を実施しました。(11箇所 L=260.0m)、河川護岸の改良を行いました。(4箇所 L=136.9m) 【土木建設課】 調整池やポンプ場の整備工事を5箇所、委託及び負担金事業を3件実施しました。 【農業土木課】 大雨により過去に浸水被害をもたらした農業用施設周辺への浸水対策事業(工事：17箇所 委託：3箇所)を実施しました。	5	達成(100%)	【土木管理課】 道路側溝の改良及び設置を行いました。(2箇所 L=58m) 河川護岸の改良を行いました。(1箇所 L=30.5m) 【土木建設課】 熊添川流域調整池新設事業外9事業を取り組んでいます。 【農業土木課】 大雨により過去に浸水被害をもたらした農業用施設周辺への浸水対策事業(工事：9箇所 委託：3箇所)を実施しました。
	異常気象に伴う災害等に備えた雨水貯留タンク・雨水浸透枡等の普及促進	耕作放棄地対策	災害防止や地球温暖化防止のため、田に水をためるなど、休耕田や耕作放棄地の有効利用(事業者とタイアップ)を促進します。	●	●	●	●	農林振興課	新規事業予定はありません。	実施しておりません。	1	未着手	実施しておりません。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和2年度実施計画	【最終報告】令和2年度実施状況(3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和2年度実施状況(途中経過) ※令和2年10月末時点での実施状況
		など適応策の検討	透水性舗装導入の検討	舗装改修工事の際、透水性の高い舗装の使用を検討します。				土木管理課	開発申請に係る道路及び駐車場の整備において、開発業者に対して透水性舗装の施工を行うよう指導します。	令和2年度に開発申請された箇所につき、透水性舗装の施工を行うよう指導しました。(10件)	5 達成 (100%)	令和2年度に開発申請された箇所につき、透水性舗装の施工を行うよう指導しました。(10件)
地球温暖化防止の取組の実践	太陽光発電システム等の機器導入による再生可能エネルギー利用普及	バイオマスエネルギー利用	木質バイオマスエネルギー利用	放置竹林や、人工林や農地へ侵入している竹を伐採して竹炭化し、エネルギーとしての活用を検討します。				環境整備課	竹炭作りを実施している団体と連携し、活用方法の拡大を検討します。	2団体が市内で竹林整備活動を実施していることを把握しています。今後は、当該団体の活動内容を把握しながら、放置竹林の活用方法を検討します。	3 50%未満達成	2団体が市内で竹林整備活動を実施していることを把握しています。今後は、当該団体の活動内容を把握しながら、放置竹林の活用方法を検討します。
			太陽光発電システムの市民への普及	家庭での太陽光発電システム設置補助等を行います。				環境整備課	平成30年度から住宅用太陽光発電システム設置補助金を廃止しましたので事業計画はありません。	平成30年度から住宅用太陽光発電システム設置補助金を廃止しましたので事業は実施しておりません。	評価対象外	平成30年度から住宅用太陽光発電システム設置補助金を廃止しましたので事業は実施しておりません。
			高効率給湯器等の市民への普及	高効率給湯器等の有効性に関する情報提供や広報を行います。				環境整備課	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における目標達成状況を市ホームページに掲載します。	市ホームページの「家庭でできる地球温暖化防止の取組」内において、買替等による削減の一例として高効率給湯器を紹介するほか、省エネ製品買換えナビゲーション(しんきゅうさん)の情報を提供しました。	5 達成 (100%)	市ホームページの「家庭でできる地球温暖化防止の取組」内において、買替等による削減の一例として高効率給湯器を紹介するほか、省エネ製品買換えナビゲーション(しんきゅうさん)の情報を提供しました。
			公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入	公共施設に、太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置を促進します。				施設所管課 まちづくり推進課	【まちづくり推進課】 総田交流センター及び二瀬交流センターに、再生可能エネルギー設備として、太陽光発電設備(容量10kW)を屋上に設置します。	【まちづくり推進課】 総田交流センターについては太陽光発電設備(容量10kW)を屋上に令和3年2月に設置済。二瀬交流センターについても計画しており令和3年8月設置予定である。	5 達成 (100%)	【まちづくり推進課】 総田交流センター及び二瀬交流センターに、再生可能エネルギー設備として、太陽光発電設備(容量10kW)を屋上に設置する予定です。
温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化	広報による、CO2等削減状況に関する情報提供		ホームページによる削減量データの提供	省エネへの取組によるCO2削減量や金額等を、定期的に市民に向けて発信します。				環境整備課	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における目標達成状況を市ホームページに掲載します。	CO2削減量について、市ホームページに掲載しました。	5 達成 (100%)	CO2削減量について1月末までに市ホームページに掲載する予定です。
			飯塚市役所の取組とCO2削減量の公表	行政の率先行動によるCO2削減量、省エネ効果の定量的把握と取組成果を公開し、市民、事業者へ働きかけます。				環境整備課	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における目標達成状況を市ホームページに掲載します。	市役所内の省エネの取り組みについてホームページ上で公開し、また、CO2削減量について市ホームページに掲載しました。	5 達成 (100%)	市役所内の省エネの取り組みについてホームページ上で公開し、また、CO2削減量について1月末までに市ホームページに掲載する予定です。
	見える化ツールの紹介	省エネナビ等「見える化」ツールの学校等への導入	市民、事業者に対する省エネナビ等の各種システムやツールに関する情報提供を行います。					環境整備課	市ホームページ等により、各種システム等の情報提供を行います。	市ホームページで見える化ツールの情報を常時掲載し、情報提供しました。	5 達成 (100%)	市ホームページで見える化ツールの情報を常時掲載し、情報提供しました。
温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化	省エネナビ等「見える化」ツールの学校等への導入		環境活動レポートの公表の推進	ISO14001やEA21の認証取得、CSRへの取組と活動レポートの公表を事業者等に呼びかけます。				環境整備課	市ホームページにより、環境活動に関する情報公表を呼びかけます。	令和2年6月に県主催のエコアクション21導入セミナーに関する情報をホームページに掲載し、認証取得を呼びかけました。	5 達成 (100%)	令和2年6月に県主催のエコアクション21導入セミナーに関する情報をホームページに掲載し、認証取得を呼びかけました。
			学校での見える化ツールの活用	エネルギーへの関心を深めるため、見える化ツール導入施設において、環境教育の一環として活用します。				学校教育課	学校の実態に応じて、総合的な学習等においてエネルギーについて指導します。	学校の実態に応じて、総合的な学習等においてエネルギーについて指導しました。	5 達成 (100%)	学校の実態に応じて、総合的な学習等においてエネルギーについて指導しています。
			大学や企業と連携した環境教育の実施	環境情報を共有するための環境教育教材を作成し、大学や企業と連携した環境教育を進めていきます。				環境整備課	環境啓発イベントの開催において、大学・企業との連携を図ります。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種啓発イベントが中止となり、大学・企業との連携は行いませんでした。また、教材作成についても行っていません。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種啓発イベントが中止となっているため、大学・企業との連携は行っていません。また、教材作成についても行っていません。
IV人			環境アドバイザー制度の広報と活用促進	アドバイザー制度の周知広報と活用を促進する取り組みを実施します。				環境整備課	アドバイザー制度は令和元年度を以て廃止とする予定です。	アドバイザー制度は令和元年度末を以て廃止のため、事業は実施しておりません。	評価対象外	アドバイザー制度は令和元年度末を以て廃止のため、事業は実施しておりません。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和2年度実施計画	【最終報告】令和2年度実施状況 (3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和2年度実施状況(途中経過) ※令和2年10月末時点での実施状況
の環 づ くり と 活 動 実 践	環境教育・学習の充実	飯塚市の特色を活かした環境教育・学習と実践活動の充実	環境団体の活動情報の広報	既存の環境団体との連携を深め、活動内容の周知・広報を促進し、より多くの市民の参加を促します。	●	→	→	環境整備課	エコスタいづかでの活動紹介を行うとともに市ホームページに実績報告を掲載します。	12月に市ホームページにて各環境保全活動団体の活動内容を紹介しました。	5 達成 (100%)	市ホームページで各環境保全活動団体の活動内容を1月末までに紹介する予定です。
			家庭でできる実践活動の啓発	家庭(身近なところから)で出来る、取り組みやすいことからの啓発を実施します。	●	→	→	環境整備課	いづか環境会議会報及び市報等により家庭でできる身近な実践活動の啓発を行います。	いづか環境会議会報、市報6回(偶数月)の環境コラム欄で環境についての記事を掲載しました。	5 達成 (100%)	いづか環境会議会報、市報の環境コラム欄で環境についての記事を掲載しました。
			環境基本計画の周知	環境基本計画を周知し、意識を高めて、環境教育を推進します。	●	→	→	環境整備課	市ホームページ及び環境イベントで周知を行い、環境意識・環境教育の推進に努めます。	市ホームページによる周知を行いました。	5 達成 (100%)	市ホームページによる周知を行いました。
			子どもエコクラブの推進	子どもエコクラブの周知・広報により、新規登録を促進し、身近にできる環境活動に参加する機会を増やします。	●	→	→	環境整備課	子どもエコクラブの周知・広報を図ります。また、小学生以上を対象に自然環境学習会等を実施し環境活動に参加する機会を提供します。	7月に子どもエコクラブの活動に関するチラシを窓口配架し、周知を図りました。また、自然環境学習会を13回実施し、環境活動への参加機会の提供を行いました。	5 達成 (100%)	7月に子どもエコクラブの活動に関するチラシを窓口配架し、周知を図りました。また、自然環境学習会を8回実施し、環境活動への参加機会の提供を行いました。(10月末時点)
IV 人 の 環 づ くり と 活 動 実 践	環境教育・学習の充実	学校や公民館などの学習の場の利便性向上	公民館等での環境講座を開催・拡充し、環境アドバイザーや地元市民、専門家等による環境イベントや飯塚市の自然を活用した様々な環境教育に参加する機会を増やします。	●	→	→	環境整備課	環境アドバイザー制度については、令和元年度を以て廃止とする予定です。小学校等へのエコ工房出前講座を、開催し環境教育に参加する機会を提供します。	11月上穂波小学校PTAから依頼を受け、「エコキャンドル作り」の出前講座を実施しました。(参加者数：82名)	5 達成 (100%)	現時点では、出前講座の依頼がなく、小学校等へのエコ工房出前講座は実施しておりません。	
			公民館等での環境講座の開催・拡充	公民館等での環境講座を開催・拡充し、環境アドバイザーや地元市民、専門家等による環境イベントや飯塚市の自然を活用した様々な環境教育に参加する機会を増やします。	●	→	→	生涯学習課	【婦人会】 ○廃油を活用した石鹸製造予定 【交流センター講座】 ○遠賀川河川環境体験学習開催予定(飯塚片島) ○花の寄せ植え講座開催予定(二瀬・幸袋) 【コスモス大学】 ○教養講座において、清掃ボランティア学習を実施(4回)予定 ○園芸コースにて、作物の栽培や学習を実施予定	【婦人会】 ○廃油を活用した石鹸製造(中止) 【交流センター講座】 ○遠賀川河川環境体験学習開催予定(新型コロナウイルスのため中止)(飯塚片島) ○花の寄せ植え講座3回開催(二瀬)・1回開催(幸袋) 【コスモス大学】 ○新型コロナウイルス拡大防止の観点から令和2年度の事業は中止となった。	3 50%未達成	【婦人会】 ○廃油を活用した石鹸製造(中止) 【交流センター講座】 ○遠賀川河川環境体験学習(新型コロナウイルスのため中止)(飯塚片島) ○花の寄せ植え講座開催(二瀬・幸袋) 【コスモス大学】 ○新型コロナウイルス拡大防止の観点から令和2年度の事業は中止となった。
			園庭の緑化促進	園庭に自然を感じることができる緑地や花壇などの整備を促進します。	●	→	→	子育て支援課	園庭に自然を感じることができる庭木や花壇の整備を推進します。	園庭に自然を感じることができる庭木や花壇の整備を推進します。	5 達成 (100%)	園庭に自然を感じることができる庭木や花壇の整備を推進しました。
			校庭の緑化促進	校庭に自然を感じることができる緑地や花壇などの整備を促進します。	●	→	→	教育総務課	校庭に自然を感じることができる緑地や花壇などの整備を促進します。	花壇、庭木の管理や各校独自の取り組みとして、グリーンカーテンの設置などの設置などの取り組みを推進しました。	5 達成 (100%)	花壇、庭木の管理や各校独自の取り組みとして、グリーンカーテンの設置などの設置などの取り組みを推進しました。
			エコ工房の利便性向上	エコ工房を環境活動拠点として活用するための交通手段の確保を検討します。	●	→	→	環境整備課	エコ工房へのアクセス方法の周知を行います。	エコ工房が毎月発行する「エコ工房通信」において、エコ工房への地図を掲載しました。	5 達成 (100%)	エコ工房が毎月発行する「エコ工房通信」において、エコ工房への地図を掲載しています。
			誰もが参加できるイベントによるコミュニケーションの向上	毎月5日の環境デー活用	毎月5日の環境デーに、啓発活動を実施し、市民、環境団体、事業者とともに活動します。	●	→	→	環境整備課	環境月間で市役所内で啓発展示及び横断幕の設置を行います。また、市ホームページでの啓発を行います。	6月の環境月間にあわせて、本庁に横断幕を設置しました。また、本庁では、毎月5日の環境デーに合わせて、来庁者と職員に対する啓発の放送を実施しました。	5 達成 (100%)
地域コミュニティとの連携(環境活動、伝統行事など)	行政は地域の取組に積極的に参加し、コミュニケーションを図ります。また、誰もが参加できるイベントとするための支援や提案などを行います。	●		→	→	環境整備課	市報や市ホームページ、市公式SNSにより広報を行い、イベント告知や周知を行います。また、市役所庁内掲示板へ掲載し職員参加を促します。	市報に、「ゴーヤ配布会」や「うちの打ち水」など、コロナ対策を行った行事の広報を行うとともにホームページにも掲載しました。また、市職員には庁舎内掲示板を活用し、各行事への参加を促しました。	5 達成 (100%)	市報に、「ゴーヤ配布会」や「うちの打ち水」など、コロナ対策を行った行事の広報を行うとともにホームページにも掲載しました。また、市職員には庁舎内掲示板を活用し、各行事への参加を促しました。		

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和2年度実施計画	【最終報告】令和2年度実施状況(3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和2年度実施状況(途中経過) ※令和2年10月末時点での実施状況
市民の環境意識の向上	マナー、モラルに関する大人の意識改革	環境団体活動支援拡充	環境団体が開催する活動に積極的に参加するとともに、成果の公表や、より多くの市民の参加を促します。	●	→	→	環境整備課	環境活動に参加するとともに、市ホームページでの広報、エコスタいいづかでの活動紹介を行います。	新型コロナウイルス感染症の影響により、環境団体が開催する活動が中止となったため、環境活動への参加はできておりません。なお、市民含め団体が普段から実践している環境保全活動に関しては、参加申込みのあった8団体の取組について、市ホームページで活動紹介を行いました。	4 50%以上達成	新型コロナウイルス感染症の影響により、環境団体が開催する活動が中止となったため、環境活動への参加はできておりません。なお、市民含め団体が普段から実践している環境保全活動については、1月末までに市ホームページにおいて活動紹介を行う予定です。	
		大人のマナー向上啓発	子どもたちへの環境教育・環境学習を通して、大人のマナー向上へ繋がる啓発を推進します。	●	→	→	環境整備課	エコ工房や温暖化防止活動推進員等による出前講座、またエコスタいいづかにより、子どもたちへの環境教育を実施し、家庭での情報共有を促進します。	エコ工房で開催する各種講座、飯塚東高校の「総合的な探求の時間」の実施により、子どもたちへの環境教育を実施し、各家庭での情報共有を促進しました。	5 達成(100%)	エコ工房で開催する各種講座、飯塚東高校の「総合的な探求の時間」の実施により、子どもたちへの環境教育を実施し、各家庭での情報共有を促進しました。	
		ペットの糞害防止	ペットの糞害を防止するため、飼い主のマナー向上への啓発を行います。	●	→	→	環境整備課	看板設置・現地指導などを行います。また、飯塚市生活環境の保全に関する条例により、飼い主への指導を行います。	現地確認を実施し、状況に応じ「飼い犬の糞の持ち帰り」等の看板を設置しました。また、飼い主への指導の際は、飯塚市生活環境の保全に関する条例10条に基づき、ペットの飼い方についてのチラシを渡す等、指導を行いました。	5 達成(100%)	現地確認を実施し、状況に応じ「飼い犬の糞の持ち帰り」等の看板を設置しました。また、飼い主への指導の際は、飯塚市生活環境の保全に関する条例10条に基づき、ペットの飼い方についてのチラシを渡す等、指導を行いました。	
市民の環境意識の向上	マナー、モラルに関する大人の意識改革	マナーキャラクターの活用	環境イベント等において、マナーキャラクターを活用しマナーアップを推進します。	●	→	→	環境整備課	環境イベントや広報活動でキャラクターを活用し、マナー向上を促します。	環境イベント、嘉徳東高校での「総合的な探求の時間」においてエコふぁみアプリを活用した啓発を行いました。	5 達成(100%)	環境イベント、嘉徳東高校での「総合的な探求の時間」においてエコふぁみアプリを活用した啓発を行いました。	
		自分の生活と環境とのつながりを示す資料の作成	自分の生活と環境とのつながりが見える資料を作成し、啓発します。	●	→	→	環境整備課	いづか環境会議会報や市報の環境コラムで、生活に身近なテーマで環境について啓発します。	いづか環境会議会報、市報の環境コラム欄で環境についての記事を掲載しました。	5 達成(100%)	いづか環境会議会報、市報の環境コラム欄で環境についての記事を掲載しました。	
		環境負荷源に関する情報提供	身の回りの環境負荷源に関する情報提供をし、それがどのように環境に影響があるかわかるよう啓発事業を行います。	●	→	→	環境整備課	市ホームページや環境イベント等で情報発信を行い、啓発を行います。	ホームページでイベントの情報発信を行い、市報の環境コラムで環境についての記事を掲載し、啓発を行いました。	5 達成(100%)	ホームページでイベントの情報発信を行い、市報の環境コラムの掲載の啓発を行いました。	
		環境基本計画ダイジェスト版作成	子どもも読める環境基本計画ダイジェスト版を作成し、配布します。	●	→	→	環境整備課	第3次環境基本計画策定業務の開始に伴い、ダイジェスト版作成のための情報収集等を委託機関に依頼します。	第3次飯塚市環境基本計画の策定支援業務受託者を選定し、令和2年度においてはダイジェスト版作成を含む計画策定のための情報収集を行いました。	5 達成(100%)	第3次飯塚市環境基本計画の策定支援業務受託者を選定し、令和2年度においてはダイジェスト版作成を含む計画策定のための情報収集を行っています。	
市民の環境意識の向上と活動実践	環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	環境優良者表彰制度の創設と運用	市民やボランティア団体、事業者で優良な取組を行っている方への表彰を行い、意欲を高めます。	●	→	→	環境整備課	エコスタいいづかや一部のまちづくり協議会において、優良な取組を行っている市民・団体を表彰を行います。	環境保全活動は、優劣を競うものではないため、今年度からエコスタいいづかでの表彰制度は廃止しています。しかしながら、継続的な活動や新規団体の活動意欲高揚につなげるため、参加申込みのあった8団体の優良な取組について市ホームページやYouTubeを活用して、広く周知を行いました。	2 検討したが未着手	環境保全活動は、優劣を競うものではないため、今年度からエコスタいいづかでの表彰制度は廃止しています。しかしながら、継続的な活動や新規団体の活動意欲高揚につなげるため、今年度末までに市民・団体の優良な取組について市ホームページやYouTubeを活用し広く周知する予定としています。	
		環境ポイント制度の導入及び周知	環境イベントや学習会への参加に対するポイント制度(スタンプラリー)を継続実施し、高ポイント取得者を市の環境イベントなどで発表するなど、環境活動への参加意識の向上を図ります。	●	→	→	環境整備課	環境イベント等への参加に対するポイント制度(スタンプラリー)を継続実施し、環境活動への参加意識の向上を図ります。	従来実施していたスタンプラリーの対象となる各イベントが新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止(もしくは会場を設けずに開催)となったため、今年度はスタンプラリーを行っていません。	2 検討したが未着手	従来実施していたスタンプラリーの対象となる各イベントが新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止(もしくは会場を設けずに開催)となったため、今年度はスタンプラリーを行っていません。	
	自分の生活と環境問題とのつながりが見える機会の拡充	環境情報の収集と提供の促進	自治会やまちづくり協議会での地域活動に関する情報を収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。	●	→	→	環境整備課	地域活動状況を情報収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により各自治会やまちづくり協議会での活動が自粛または縮小されています。今後も、引き続き地域の活動状況を情報収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。	5 達成(100%)	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により各自治会やまちづくり協議会での活動が自粛または縮小されています。今後も、引き続き地域の活動状況を情報収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。	
	大気汚染物質への注意喚起	大気汚染物質に関する情報発信	光化学オキシダントや微粒子状物質等の大気汚染物質を監視し、市ホームページ等で適切な情報提供を行います。	●	→	→	環境整備課	光化学オキシダントや微粒子状物質等の大気汚染物質を監視し、市ホームページ等で適切な情報提供を行います。	光化学オキシダントや微粒子状物質等の大気汚染物質を監視し、市ホームページ等で適切な情報提供を行いました。	5 達成(100%)	現時点で光化学オキシダント及び微粒子状物質の注意報の発令はありません。	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和2年度実施計画	【最終報告】令和2年度実施状況(3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和2年度実施状況(途中経過) ※令和2年10月末時点での実施状況
公害対策の強化	悪臭への指導	悪臭に関する指導の実施	悪臭に関する指導の実施	市民からの苦情・相談に関しては、関係機関と連携し対応を図ります。	●	→	→	環境整備課	市民からの苦情・相談に関しては、関係機関と連携し対応を図ります。	現時点で、悪臭防止法で規制対象となる相談はありませんが、悪臭による苦情・相談が5件ありました。現地調査を行い、必要に応じて助言や指導を行いました。	4 50%以上達成	現時点で、悪臭防止法で規制対象となる相談はありませんが、悪臭による苦情・相談が入った際には、現地調査を行い、必要に応じて助言や指導を行っているところです。
				騒音・振動規制への助言及び指導	騒音・振動に関する適正な助言・指導の実施	工場・事業場から発生する騒音・振動については、関係法令の遵守、また、規制基準の周知を行うとともに、適切な指導・助言を行います。	●	→	→	環境整備課	工場・事業場から発生する騒音・振動については、関係法令の遵守、また、規制基準の周知を行うとともに、適切な指導・助言を行います。	騒音規制法及び振動規制法に係る規制基準等をホームページに掲載し、周知を行いました。騒音及び振動の苦情・相談件数は9件であり、現地調査を行った後、指導・助言を行いました。
自主取組	自主取組	自主取組	自主取組	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、不用品事務用消耗品の受入れ・再処理を促すためのリサイクルルールの活用を促します。	●	→	→	契約課	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルスペースの活用を促します。	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルスペースの活用を促し、またリサイクル品を受け入れました。	5 達成(100%)	環境への配慮及び経費削減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、共通物品に関しては詰め替え用などの利用を担当者に促しました。
自主取組	自主取組	自主取組	自主取組	議会の会議に使用する大量の紙資料作成に要する印刷製本費および資源消費の削減を図るために、タブレット端末の導入によるペーパーレス会議を開始しました。	●	→	→	総務課 情報政策課	【総務課】【情報政策課】 ペーパーレス会議の継続	2020/4/1 新規採用職員研修 2020/4/1 セカンドライフ応援ポイント制度検討委員会 2020/4/14 人事評価スキルアップ研修(新任係長対象) 2020/5/21 飯塚市人権教育・啓発推進本部会議 2020年5月下旬 支所対策部訓練・研修 2020/6/12 セカンドライフ応援ポイント制度検討委員会 2020/7/31 情報化推進会議 2020/9/15 情報化推進会議 2020/9/16 モバイル端末利活用専門部会 2020/9/25 新採フォローアップ研修 2020/10/6 全職員研修会 2020/10/13 情報化推進会議 2020/10/26 電子計算機組織運営委員会 2020/11/5 情報化推進会議 2020/11/17 「働き方改革」講演会 2020/11/18 電子計算機組織運営委員会 2020/12/17 オープンデータ活用推進専門部会 2020/12/24 電子計算機組織運営委員会 2020/12/23 人事評価スキルアップ研修(管理監督職対象) 2021/1/6 管理職研修 2021/1/14 モバイル端末利活用専門部会 2021/2/3 シュガーロード連絡協議会 2021/3/19 男女共同参画推進本部会議	5 達成(100%)	2020/4/1 セカンドライフ応援ポイント制度検討委員会 2020/6/12 セカンドライフ応援ポイント制度検討委員会 2020/5/21 飯塚市人権教育・啓発推進本部会議 2020/7/31 情報化推進会議 2020/9/15 情報化推進会議 2020/9/16 モバイル端末利活用専門部会 2020/10/13 情報化推進会議 2020/10/26 電子計算機組織運営委員会 2020/11/5 情報化推進会議 2020/11/18 電子計算機組織運営委員会